令和５年４月

保護者様

打出保育園

　保育中の園児の薬剤の投与、服用について、この度日本保育園保育協会の考え方をお知らせ致します。宜しくご協力下さい。

保護者の方へ

1. お子様の薬については、保育園、保育者は責任が持てません。

お薬を飲ませる、点眼、点鼻、皮膚への薬剤塗布については保育中は避けてご家庭でお願い致します。

1. 止むを得ない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、「連絡表」に必要事項を記載し、薬に添付して手渡して下さい。

薬については医師の処方によるものに限ります。

1. 「連絡表」が必要な際は打出保育園ホームページからダウンロードをしてご使用下さい。
2. 体調が悪い場合には保育園でお預かりすることが出来ませんので、家庭で静養させて下さい。